

海外投資環境セミナー

## 最新の投資奨励政策と日本企業による投資機会

タイ王国大使館経済・投資事務所 公使 アチャラー・スントンクルット

### 1. なぜタイか

これから、最新の投資奨励政策および日本企業による投資機会を紹介したいと思う。

タイはCLMVT（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ）、ASEAN、アジアの中心に立地し、距離1,000km以内に約2.5億人、3,000km以内に約6.5億人、5,000km以内に46億人の消費者がいる。皆さんご存じのように、日本からタイまで飛行機で6時間ほど離れてる。

CLMVTは成長している地域であり、海外からの直接投資も多くなっている。中でもタイは、2015～2022年に輸送インフラ開発戦略として110のプロジェクトがあり、637.6億米ドルが投資される。その一部が東部経済回廊（EEC）に投資されており、EEC以外の地域でもインフラ整備・開発をしようとしている。

タイには、市場への容易なアクセスがある。13の自由貿易協定が有効で、18カ国とほぼ関税のない貿易が可能だ。更にRCEP（東アジア地域包括的経済連携）が交渉中である。

産業ベースでは、堅強なサプライチェーンが見受けられる。例えば、ASEANにおいて自動車生産の1位はタイで、世界では12位である。自動車のメーカーは18社、二輪車のメーカーは8社ある。ティア1のサプライヤーは、会社数で500社ぐらいになり、ティア2、3は合わせて1,700社に上る。

また、スマート電子機器の輸出もASEAN内で3位、世界で13位だ。主なプレーヤーとしては、ハードディスクドライブ（HDD）ではWestern DigitalやSEAGATEなどの大きなメーカーがタイに工場を持って生産している。ICもいろいろなメーカーがあり、日本からはキャノンや富士通、パナソニック、ソニー、シャープ、東芝などの会社が以前から進出している。

更に、バイオ産業においては、粗パーム油の生

産がASEAN内で3位、世界で7位だ。

そして、良質な労働力も特徴である。昨年的高等教育統計から、学生数は200万人近くあり、エンジニア関係、情報通信技術などで良質な労働力がある。もちろん政府は、これから人材開発にもっと力を入れたいと考えている。

また、政府による積極的な支援により、以前は会社の設立に平均27.5日かかったが、現在は4.5日で設立できるようになった。世界銀行の統計によると、ビジネスの容易さは2018年に27位から2019年は21位にアップした。

### 2. タイの投資奨励政策

ここからは、投資に関する政策に少し触れたいと思う。

政府は、12のSカーブターゲット産業を定めている。



また、タイ投資委員会（BOI）は投資奨励恩典を定めており、大きく分けると税制上の恩典とそれ以外の恩典がある。政策としては、外資100%の株式保有が可能だ。加えて、現地調達条件、輸出条件がなく、外貨送金の制限もない。税制上の恩典としては、例えば、機械輸入税の免除、法人所得税が最大13年間免除できる。そして、税制以外の恩典としては、土地の所有権やビザ・ワークパーミットの取得支援などがある。

そして、BOIの投資奨励措置の与え方には、基

本的な恩典として、業種に基づく恩典と技術に基づく恩典がある。更に、追加の恩典もあり、そのうち立地に基づく恩典の中で一番に取り上げている項目は、EECの3県での立地に対するものだ。他にも特別経済開発区や国境地域にも恩典がある。そして、メリットに基づく恩典というのは、タイ国または産業に有益な活動に対し付与される。例えば、研究開発などを目的とするプロジェクトが挙げられる。

もう一つ、生産効率向上のための特別措置について、これは既存のプロジェクトや、既にタイに進出している企業で税制上の恩典が切れたプロジェクトも対象となる。省エネルギーや代替エネルギー使用などが代表例だ。例えば、代替エネルギーの場合、ソーラーパネルを屋上に設置すると、免税の期間が改めて延長される。それ以外に、効率化のための自動化、ロボットやデジタル化などが対象となる。2020年12月30日までに申請すると、機械輸入税の免除、法人所得税の3年間免除の特別措置もある。

また、今年（2019年）中の立地を促進するための大きなプロジェクトで、投資金額が10億バーツ以上、つまり30億円以上のプロジェクトを年内に申請すれば、先ほど紹介した5～8年の免税からさらに3年間の50%減税が与えられる。

先月発表された「タイランド・プラス・パッケージ」によると、先ほどのものは年内に申請すると3年間だったが、もし来年までに申請し、2021年までに10億バーツ以上をバンコク以外に投資した場合に、法人所得税がさらに5年間減税される。

それから、先ほども触れたように、政府は人材開発に力を入れており、スキルアップや再教育などにも税制上の恩典を与えている。民間も教育側も政府も連携し、力を入れてどんどん人材開発をしようとしている。

### 3. 外国直接投資

2018年の海外投資の統計によると、BOI申請におけるアメリカの外国直接投資が一番多かったのは、たまたま昨年、アメリカの一つのプロジェクトが大きかったためだが、日本は以前よりずっと1位である。今年の上半期は前年より海外の直接

投資が倍増していて、その中でも日本が全体の3分の1を占めている。次いで、中国もだいぶ拡大してる。要因には、米中貿易摩擦や、中国の人件費の高騰がある。

日本による産業別投資奨励申請額の上半期の統計を見ると、分野別では従来通り電気・電子機器および金属製品、機械、運輸機器などのシェアが大きい。また、最近多くなっているのはサービスと公共事業だ。サービスは、既に進出している企業を支援するような内容で、貿易関係や技術管理、ITを提供するようなものだ。

### 4. BOIによるサービス

また、BOIには税制上以外のサービスもある。その一つとしてワンスタートワンストップ投資センターを設け、タイ国に投資するためのアドバイザーの役割を果たす。投資企業を支援する相談窓口だ。

それ以外に、タイ裾野産業への連携促進のためセミナーの開催のほか、バイヤーやサプライヤーのためのマーケットプレース、ビジネスマッチングなどに取り組んでいる。また、タイに進出している企業に、タイにおけるパートナーを紹介する役割も果たしている。

2018年からスマートビザという政策を開始した。最長4年間のビザで、就労許可なども不要だ。目的は、外国からの高度人材や技術でタイが新たなレベルに飛躍することだ。こうした熟練専門家や上級幹部職員がもっとタイに来て技術移転することを期待する。

最後になるが、日本にはBOIの事務所が東京（赤坂）と大阪の2カ所、またバンコクに本部もあるので、どこでも便利なところに連絡してほしい。

（2019年11月1日「富山県ものづくり総合見本市2019」海外投資環境セミナーにおける講演より）